特集ワイド

「移民大国」目そらす政府

「従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく」。政府は6月15日に閣議決定した「骨太の方針」に、外国人労働者の新たな就労資格を創設すると明記した。これまでの原則を変えて単純労働も認める大きな政策転換だが、「移民受け入れではない」というのが政府の立場だ。

しかし、経済協力開発機構（OECD）の2016年の統計では、1年間で日本に移住した外国人は42万人。ドイツ、米国、英国に次ぐ世界第4位で、すでに事実上の「移民大国」になっているというのが国際的な見方といえる。

日本が経済連携協定に基づいて初めて外国人介護福祉士・看護師を受け入れたのは08年のこと＝写真。以来、10年間で外国人労働者は倍増した。「移民という現実」から目をそらし続ける政策は、これからの社会に何をもたらすのだろうか。【井田純、写真も】



2面へ

人手不足対策で外国人受け入れ

政策なき移民の拡大

安倍晋三政権は6月に決定した「骨太の方針」で、外国人労働者受け入れに大きくかじを切った。その理由として、深刻化する人手不足が「経済・社会基盤の持続可能性を阻害する可能性」に触れる。これに対し、外国人が働く現場からは「移民政策なき移民の拡大」との批判も出ている。【井田純、写真も】

法務省入国管理局は「移民政策は一貫して認めていない」と説明するが、日系人への定住者ビザ発給や外国人技能実習制度などで、日本への移住者は増え続けている。経済協力開発機構（OECD）の統計では、外国人の移住者数は2015年に39万人を超えて加盟35カ国中4番目に多くなった。翌16年には42万人超となり、3位の英国に約2万6000人差で迫っている。

さらに増やそうというのが「骨太の方針」だ。「移民政策とは異なるものとして、外国人材の受け入れを拡大する」と明記。これまで、単純労働を目的とした入国を原則認めてこなかったが、農業、介護、建設、宿泊、造船の5業種について、新たな在留資格を設ける方向という。秋の臨時国会に入国管理法改正案を提出する見通し。

「外国人を『もの』ではなく『人』として受け入れる姿勢を欠いた、ゆがんだ政策と言わざるを得ません」。こう話すのは、NPO法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」（東京都台東区）代表理事の鳥井一平さん。なぜ、「ゆがんだ政策」なのか。まず「移民」の定義について考えたい。国際社会で最も一般的なのは、国連が用いる「通常の居住地以外の国に移って少なくとも12カ月居住する人」のこと。「骨太の方針」通りに新たな在留資格を設けると、12カ月以上居住する外国人は増えそうだが、法務省の担当者は「受け入れ期間に上限を設けるなど半永久的な定住を目的としたものではないため、移民にはあたらない」と説明する。

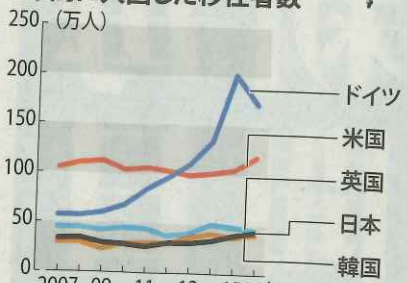
安倍政権下で「外国人材」という用語が使われるようになったが、鳥井さんは「外国人を『成長戦略の一環』としか見ていない姿勢を示しています。既に知られているように、技能実習生などの外国人が働く現場では、雇い主による暴力や賃金不払いなどの問題が起きている。そこから目をそらして制度のゆがみが是正されないままになっている。権利を奪われている外国人はもちろんですが、ゆがみを押しつけられている現場の社長たちも被害者ではないか、と思えてきます」。

例えば、千葉県に住む南アジア出身の男性（49）。1980年代に来日し、妻は日本人だが、配偶者ビザが認められず、健康保険に加入できない。具合が悪くても病院に行くことをためらう暮らしを余儀なくされている。15年の法務省通達で在留資格の更新が厳しくなり、現在は仕事に就くことを禁じられている。「義理の両親にも恥ずかしく、妻には申し訳ない」と肩を落とす。

移民政策不在のしわよせは、子どもたちへと及んでいる。NPO法人「国際社会貢献センター」（ABIC、東京都港区）が、日系ブラジル人ら外国人が多く住む地域の小学校で行った調査によると、外国人の子どもが、障害児らを対象とした特別支援学級に在籍する割合は、日本人の2倍以上になっている。



外国にルーツを持つ子どもたちが学ぶ「YSCグローバル・スクール」の教室＝東京都福生市で



労働者の権利ないがしろ　子どもの教育態勢なく

日本語で返事ができないなどの「言葉の壁」が障害の有無と混同されているためで、ABICは「ポルトガル語ならちゃんと反応する子も、地域や学校によっては特別支援対象となってしまう」と指摘する。教育支援プロジェクトを担当する柴崎敏男さんは「人権上の問題はもちろんですが、力を伸ばすための教育の機会を得られないことで、本来社会を支える能力を発揮できる子どもが支えられる存在になってしまえば、社会にとってもマイナスです」と話す。

日系ブラジル人の移住は90年の入管法改正で2世、3世とその家族に定住者ビザが発給されるようになって一気に拡大。教育を含む受け入れ態勢が整わないまま現在に至っている。リーマン・ショックで帰国者が増え、ブラジル人学校が閉鎖されたことも背景にある。だが、政府は今月1日から、年間4000人程度の枠で「日系4世のさらなる受け入れ」を実施。柴崎さんは「今いる人たちでさえ大変なのに、これから来る人がかわいそうです。呼び寄せる日本側の派遣会社のための制度でしかない」と話している。

「移民庁」求める声

「じゃあ『さんずい』は？」「知ってる、水がある時に使うんだよ！」――。日本人講師の質問に元気な声で返したのはジャマイカ出身の男の子だ。

東京都福生市の「YSCグローバル・スクール」は、NPO法人「青少年自立援助センター」が運営、外国にルーツを持つ子どもの教育支援を行っている。6月末現在、約50人が通うが、学年末には例年、100人ほどに膨らむ。講師はいずれも日本語教師の資格保持者。子どもの出身地は中国、フィリピン、ネパールなどのアジア諸国のほか中南米、アフリカなどさまざまだ。

スクールで「多文化コーディネーター」を務めるピッチフォード理絵さんは「日本語力ゼロで来日した子どもの教育が地域と学校に丸投げされてしまう現実がある。本来なら、国が一貫した日本語教育のシステムを整えるべきです」と話す。

子どもたちは、それぞれの家庭によりさまざまな事情を抱える。「親が一定期間日本で働いた後に呼び寄せられた子どもたちは、親の仕送りで本国では高い教育を受けているケースが多い」とピッチフォードさん。「レベルの高い学校に通っていたのに、日本に来てから言葉の壁で学習の機会と意欲を失い、本人も望まない道に進んでいく子がいます。一方で、幼い時から日本で育った子が、いつまでも親の通訳代わりに使われてしまうことも多いのです」。病院に行く親に付き添った10代の子が、医者と親の間で、命に関わる内容を通訳させられる――そんなケースもみられるという。

ドイツは第二次大戦後、労働力不足解消のため、いずれは帰国する前提でトルコなどから外国人労働者を受け入れた。だが、雇用側も技能を身につけた労働者を辞めさせるよりも、引き続き雇用した方がメリットがあるため、契約満了後も多くの労働者が残り、60年代末には180万人に達した。当初はドイツ語教育や社会保障制度整備が十分に行われず、社会リスクの増大につながったとされる。

既に日本国内のコンビニエンスストアやファストフード店、製造現場は「外国人なしでは回らない」のが実態。外国人の支援に関わる人たちは異口同音に「省庁横断的に移民政策を扱う『移民庁』の創設が必要だ」と言う。外国出身者とその子どもたちも日本社会の一員だ。その場しのぎの政策で人権をないがしろにすることは許されない。